

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月8日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 林田 敏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03－6369－0500（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03－6369－0550
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期累計期間	第25期 第1四半期累計期間	第24期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	771,092	813,549	3,919,472
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△58,486	△54,538	280,393
四半期純損失 (△) 又は当期純利益 (千円)	△42,467	△38,602	200,225
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	570,966	570,966	570,966
発行済株式総数 (株)	6,999,000	6,999,000	6,999,000
純資産額 (千円)	2,408,920	2,572,768	2,651,614
総資産額 (千円)	2,794,200	2,967,378	3,176,917
1株当たり四半期純損失 (△) 又は1株当たり当期純利益 (円)	△6.07	△5.52	28.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.75
自己資本比率 (%)	86.2	86.7	83.5

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、第24期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期及び第25期の第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和等により、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調となりましたが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や物価の上昇等により、依然として先行き不透明な状況が続いています。一方、企業のデジタル関連分野への投資意欲は底堅く、2023年5月の情報サービス産業全体の売上高は、前年比108.3%と堅調に推移しています（経済産業省発表「特定サービス産業動態統計調査」）。

このような事業環境の中、当社は、培ってきたユーザーエクスペリエンスデザイン（顧客体験設計）とデジタル技術のノウハウを活かし、顧客企業のデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）とデジタルマーケティングを支援する事業を行っております。当社は今後の事業成長に向けて、当社の強みを活かしつつ、その優位性を高めるために、オウンドメディア領域内でのサービス提供領域を広げ、ウェブから様々なデバイスまで、デジタル・リアルを問わないマルチチャネル化を進めていく方針です。親会社である株式会社NTTデータとの協業を強化して営業効率を高め、多様化するニーズに対して複数のソリューションを総合的に提案する活動を推進し、オンラインとオフラインの垣根のない最良のユーザーエクスペリエンスの実現を通して、顧客企業のDX及びデジタルマーケティングに大きな成果をもたらすことで、当社事業の成長を図ってまいります。また、多様なソリューションを横展開できるようにノウハウの型化に注力するとともに、SaaS型サービスを組み合わせて効率化し、事業の収益性を高めて行く方針です。さらには、新たな収益基盤の開発と当社のSDGsへの貢献に向け、社会課題の解決と事業課題の解決を目的とする顧客企業の新規事業開発を支援するサービスを開始し、顧客企業、行政、地域社会を結び付けたダイナミックな経済活動に発展させることを目指しております。

当第1四半期累計期間におきましては、当方針に基づき、顧客企業に対して積極的な提案活動を行い、売上高は前年同期比で増加しておりますが、企業のDXに対する投資意欲の高まりに伴ってデジタル人材の採用競争はますます激しくなっていることから、リソース不足が受注に対する制約となりかねない課題があり、人材の確保と育成にスピードを上げて取り組んでまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

当第1四半期末における資産につきましては、前事業年度末に比べ209百万円減少し、2,967百万円（前年同期比6.6%減）となりました。主な要因は、売掛金及び契約資産の減少342百万円、現金及び預金の増加59百万円、前払費用の増加34百万円等によるものであります。

当第1四半期末における負債につきましては、前事業年度末に比べ130百万円減少し、394百万円（前年同期比24.9%減）となりました。主な要因は、買掛金の減少98百万円、未払費用の減少40百万円、賞与引当金の減少34百万円、未払金の増加21百万円等によるものであります。

当第1四半期末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ78百万円減少し、2,572百万円（前年同期比3.0%減）となりました。主な要因は、四半期純損失38百万円の計上、前期決算に係る配当金の支払40百万円によるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末83.5%から86.7%となりました。

② 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高813百万円（前年同期比5.5%増）、営業損失54百万円（前期同期は営業損失58百万円）、経常損失54百万円（前年同期は経常損失58百万円）、四半期純損失は38百万円（前期同期は四半期純損失42百万円）となりました。

なお、当社の事業は、従来より売上高が、多くの顧客企業の事業年度末となる第4四半期会計期間に偏重する傾向がありますが、経済環境その他の要因によっては今後もこの傾向が続くとは限りません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （2023年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （2023年8月8日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,999,000	6,999,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	6,999,000	6,999,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	6,999,000	—	570,966	—	606,391

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,997,800	69,978	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	6,999,000	—	—
総株主の議決権	—	69,978	—

（注） 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
ネットイヤーグループ 株式会社	東京都中央区銀座二丁 目15番2号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,220,372	2,279,662
売掛金及び契約資産	793,498	451,387
電子記録債権	1,762	1,313
仕掛品	18,067	34,475
貯蔵品	1,024	989
前払費用	37,412	71,576
その他	2,934	6,961
流動資産合計	3,075,072	2,846,367
固定資産		
有形固定資産	4,258	4,011
無形固定資産		
ソフトウェア	10,471	14,543
その他	1,104	—
無形固定資産合計	11,575	14,543
投資その他の資産		
敷金及び保証金	42,673	42,609
繰延税金資産	43,337	59,845
その他	0	0
投資その他の資産合計	86,011	102,455
固定資産合計	101,844	121,010
資産合計	3,176,917	2,967,378
負債の部		
流動負債		
買掛金	273,058	174,946
未払金	59,385	81,038
未払費用	40,290	—
未払法人税等	13,173	4,811
未払消費税等	34,454	27,296
契約負債	12,659	24,203
賞与引当金	76,062	41,238
その他	11,098	35,956
流動負債合計	520,183	389,491
固定負債		
その他	5,118	5,118
固定負債合計	5,118	5,118
負債合計	525,302	394,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金	651,875	651,875
利益剰余金	1,428,851	1,350,004
自己株式	△78	△78
株主資本合計	2,651,614	2,572,768
純資産合計	2,651,614	2,572,768
負債純資産合計	3,176,917	2,967,378

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	771,092	813,549
売上原価	662,153	696,117
売上総利益	108,939	117,432
販売費及び一般管理費	167,481	172,059
営業損失(△)	△58,542	△54,627
営業外収益		
未払配当金除斥益	210	181
補助金収入	—	223
その他	157	—
営業外収益合計	367	404
営業外費用		
支払手数料	310	312
その他	1	2
営業外費用合計	312	315
経常損失(△)	△58,486	△54,538
税引前四半期純損失(△)	△58,486	△54,538
法人税、住民税及び事業税	572	572
法人税等調整額	△16,591	△16,508
法人税等合計	△16,018	△15,935
四半期純損失(△)	△42,467	△38,602

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	1,109千円	1,414千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月17日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月16日 取締役会	普通株式	40,243	5.75	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

当社は、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

当社は、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

報告セグメント	顧客区分		売上高（千円）	構成比（％）
SIPS事業	NTTグループ		385,231	49.9
	NTTグループ 以外	小売・飲食店	204,029	26.5
		サービス	110,947	14.4
		その他	70,884	9.2
顧客との契約から生じる収益			771,092	100.0
その他の収益			—	—
外部顧客への売上高			771,092	100.0

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

報告セグメント	顧客区分		売上高（千円）	構成比（％）
SIPS事業	NTTグループ		345,236	42.4
	NTTグループ 以外	小売・飲食店	250,608	30.8
		サービス	132,256	16.3
		その他	85,446	10.5
顧客との契約から生じる収益			813,549	100.0
その他の収益			—	—
外部顧客への売上高			813,549	100.0

前第1四半期累計期間は、収益をサービスの移転の時期で表示しておりましたが、前事業年度末から、顧客区分が収益に及ぼす影響等を鑑み、情報の有用性がより高まると判断したことから、主要な顧客別に表示する方法に変更しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
1株当たり四半期純損失（△）	△6円07銭	△5円52銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失（△）（千円）	△42,467	△38,602
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純損失（△）（千円）	△42,467	△38,602
普通株式の期中平均株式数（株）	6,998,887	6,998,887

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

2023年5月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……………40,243千円

（ロ）1株当たりの金額……………5円75銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2023年6月26日

（注） 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 大 介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 賀山 朋 和
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、

四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。